

令和7年度加美町農業委員会
第5回定例総会議事録

令和7年8月25日（月）

加美町小野田支所 2階会議室

加美町農業委員会

令和7年度第5回定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和7年8月25日(月)午後1時30分～午後1時56分
- 2 開催場所 加美町小野田支所 2階会議室
- 3 出席委員(農業委員15名 / 農地利用最適化推進委員5名)

会 長	16番	板 垣 文 一
会長職務代理者	15番	杉 村 昭 宏
農 業 委 員	1番	三 浦 良 人
〃	2番	畠 山 智 史
〃	3番	坂 上 昌 哉
〃	4番	菅 野 守
〃	5番	佐 藤 健 喜
〃	6番	鈴 木 英 明
〃	7番	小 山 京 子
〃	8番	山 本 成
〃	9番	高 橋 秀 生
〃	10番	青 砥 美 恵 子
〃	11番	猪 股 弘
〃	12番	中 村 貴 美 子
〃	13番	澁 谷 涼 子
農地利用最適化推進委員		高 橋 勤
〃		尾 形 明
〃		長 沼 一 弥
〃		佐 藤 繁
〃		今 野 真 優

4 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	会議書記の指名	
日程第4	報告第9号	非農地証明書の交付について
日程第5	報告第10号	農地転用許可後の工事進捗状況及び 工事完了報告について
日程第6	議案第9号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第7	議案第10号	農地転用事業計画変更承認申請の承認について
日程第8	議案第11号	農地法第5条の規定による許可申請について

5 説明のため出席した職員

農業委員会事務局長（書記）	佐藤 登志子
農業委員会事務局次長兼農政係長	佐藤 美智子
農業委員会事務局主幹兼農地係長	畠山 明大

6 議事の経過及び結果

次のとおり。

第5回定例総会 議事の経過及び結果

〈午後1時30分 開会〉

*事務局（佐藤登志子事務局長） それでは定刻でございますので、只今より令和7年度 加美町農業委員会 第5回定例総会を開催いたします。

はじめに、会長からご挨拶をお願いいたします。

〔 会長挨拶 〕

*事務局（佐藤登志子事務局長） それでは、農業委員会 会議規則第4条の規定により、会長が議長となりまして、議事を進行していただきます。会長よろしく申し上げます。

*議長（板垣文一会長） ただいまの出席委員は農業委員15名、農地利用最適化推進委員5名です。定例総会の定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議事録署名委員の指名

*議長（板垣文一会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、11番 猪股弘委員、12番 中村貴美子委員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

*議長（板垣文一会長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。本定例総会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 会議書記の指名

*議長（板垣文一会長） 日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 佐藤登志子さんを指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命します。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第4 報告第9号 非農地証明書の交付について

*議長（板垣文一会長） 日程第4、報告第9号 非農地証明書の交付について、事務局より報告いたします。

*事務局（畠山明大係長） 報告第9号、非農地証明書の交付について。このことについて、別紙のとおり非農地証明願があり、現地調査等による審査の結果、証明書を交付したので報告いたします。

令和7年8月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の非農地証明願は3件でございます。

報告書番号1

昭和49年頃から公衆用道路として利用されており、3町合併時点で農地台帳に記載がなく、既に公衆用道路として課税されている。

報告書番号2

平成22年6月に転用許可を受け駐車場として利用していたが、地目変更登記を行わないまま現在に至る。

報告書番号3

平成23年9月に転用許可を受け駐車場として利用していたが、地目変更登記を行わないまま現在に至る。

〔 議案書に記載のとおり上記3件の証明書交付について説明 〕

*議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第9号を終了いたします。

日程第5 報告第10号 農地転用許可後の工事進捗状況及び工事完了報告について

*議長（板垣文一会長） 日程第5、報告第10号 農地転用許可後の工事進捗状況及び工事完了報告について、事務局より報告いたします。

*事務局（畠山明大係長） 報告第10号 農地転用許可後の工事進捗状況及び工事完了報告について。このことについて、別紙のとおり工事進捗状況及び工事完了報告書の提出があったので報告いたします。

令和7年8月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農地転用許可後の工事進捗状況及び工事完了報告は5件でございます。

〔議案書に記載のとおり全5件の工事進捗状況及び工事完了報告について説明〕

*議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第10号を終了いたします。

日程第6 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について

*議長（板垣文一会長） 日程第6、議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

*事務局（畠山明大係長） 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について。下記農地について農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和7年8月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農地法第3条の許可申請は19件でございます。

〔 議案書に記載のとおり全19件の許可申請について説明 〕

*議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、申請番号1番から19番について13番 澁谷涼子委員お願いします。

*13番（澁谷涼子委員） 8月15日の現地調査の際、事務局の案内で現地を確認してまいりました。申請地は、宮崎地区柳沢集落の東から、上多田川へ抜ける道路の沿道にある砂坂囲いの農地です。柳沢集落の東の交差点を高台に上ったところから始まり、約3km先の交差点まで道路の左右全ての農地が対象地ということで、現在も牧草地帯であることを確認してまいりました。受人については事務局が聴き取りしておりますので、事務局から報告いたします。以上です。

*事務局（畠山明大係長） 8月20日、受人である法人の取締役に聴き取り調査を行いました。受人は平成28年に設立された農業法人で、主に肉用牛の繁殖と肥育を行っており、登米市で約2千頭の牛を飼育しております。砂坂囲いの農地は約34haございますが、今回話がまとまったのは約20haで、随時農地法3条の申請を行うとのことです。所有権移転後には2000㎡ほど農業用施設に転用し、耕作機械の格納庫、撒き返しに使用する堆肥置場、トイレ、食事や休憩のできる小屋を置いて拠点にしたいとのことでした。作物はデントコーンの作付を考えておりましたが、熊を呼び寄せてしまう恐れがあるため、イタリアングラス等の牧草を考えているとのことでした。調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断しました。以上です。

*議長（板垣文一会長） ご苦勞様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「はい」の声あり—

*議長（板垣文一会長） はい、15番 杉村委員。

*15番（杉村昭宏委員） 経営内容について質問します。加美町には畜舎を建てる予定はなく、牧草の採取のみということでしょうか。

*議長（板垣文一会長） では事務局。

*事務局（畠山明大係長） まだ加美町には畜舎の建設予定はないということでした。

*議長（板垣文一会長） 他に質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

日程第7 議案第10号 農地転用事業計画変更承認申請の承認について

日程第8 議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請について

*議長（板垣文一会長） 日程第7、議案第10号 農地転用事業計画変更承認申請の承認について。日程第8、議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請について。以上2件は関連した案件でございますので、会議規則第10条の規定に基づき一括審議といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第10号、議案第11号を一括審議とすることに決定いたしました。
本件について、事務局より議案の説明をさせます。

*事務局（畠山明大係長） 議案第10号 農地転用事業計画変更承認申請の承認について。下記のとおり事業計画を変更するため加美町農業委員会会長あてに承認申請があったので審議されたい。
令和7年8月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

申請番号1

こちらの議案につきましては、農地法第5条申請の3番と関連しております。
当初計画者が居宅を建築するという事で許可を受け、土留め、盛土を行いました。が、諸事情により居宅が建てられなくなり現在に至るものです。28ページのとおり顛末書の提出がございます。

[議案書に記載のとおり以上1件の事業計画変更について説明]

*事務局（畠山明大係長） 議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請について。下記農地を農地以外の目的に供するため農地法第5条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。
令和7年8月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。
今月の農地法第5条の許可申請は3件でございます。

申請番号1

申請地は加美町小野田支所の東南東約800mに位置し、周辺農地と一体化し「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域」を形成していることから、第1種農地と判断いたしました。受人が事業拡大を念頭に事業所に隣接して駐車場を確保するもので、用途が事業所の拡張であり既存施設の面積の二分の一を超えない拡張で、既存施設に隣接して整備するためやむを得ないと判断いたしました。

申請番号 2

申請地は加美町役場の南南東約 2 k m に位置し、工業団地に介在している農地で第 1 種農地、第 3 種農地のいずれにも該当しない生産性の低い農地であることから第 2 種農地と判断いたしました。受人が事業所に隣接して駐車場を確保するもので、用途が事業所の拡張であり既存施設の面積の二分の一を超えない拡張で、既存施設に隣接して整備するためやむを得ないと判断いたしました。

申請番号 3

こちらの議案につきましては、農地転用事業計画変更承認申請の 1 番と関連しております。

申請地は加美町役場の北約 1 k m に位置し、水管及び下水道管が埋設されている道路の沿道の区域で、おおむね 5 0 0 m 以内に複数の医療施設が存することから第 3 種農地と判断いたしました。

[議案書に記載のとおり以上 3 件の許可申請について説明]

* 議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、農地法第 5 条について 1 1 番 猪股弘委員お願いします。

* 1 1 番（猪股弘委員） 8 月 1 5 日に、佐藤局長、畠山係長、板垣会長、澁谷委員、尾形推進委員、私の 6 名で現地を調査してまいりました。

申請番号 1 番につきましては、事業拡大に伴う駐車場の確保ということで、L 型擁壁を設置し土砂の流出を防止します。また用排水施設はなく、許可相当と判断しました。

申請番号 2 番につきましては、以前から借りていた事業所の隣接地を、駐車場の拡張ということで売買するものです。申請地は現在草が生えておりますが、整地転圧し、雨水等は勾配により南側の既設水路へ放流するという事で許可相当と判断しました。

申請番号 3 番につきましては以前転用許可が下りていたものですが、顛末書にあるとおり宅地にはしておりませんでした。今回も居宅の建築ということで、既に宅地造成がされている状況であり、隣地との境界も整地されておりましたので許可相当と判断しました。以上です。

* 議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

— 「なし」 の声あり —

* 議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。

これより、議案第 1 0 号 農地転用事業計画変更承認申請の承認についての採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- *議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第10号 農地転用事業計画変更承認申請の承認については、原案のとおり承認することに決定しました。続いて第11号 農地法第5条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- *議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定しました。

- *議長（板垣文一会長） 以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。これで令和7年度加美町農業委員会 第5回定例総会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

〈午後1時56分 閉会〉

この議事録は、事務局長 佐藤登志子が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、署名押印する。

令和7年8月25日

議 長 板 垣 文 一

署名委員 猪 股 弘

署名委員 中 村 貴 美 子